

平成25年流山市教育委員会議第11回定例会会議録

- 1 日 時 平成25年11月21日(木曜日)
開会 午前10時00分
閉会 午後 0時05分
- 2 場 所 流山市役所304会議室
- 3 出席委員 委 員 長 奈良 文雄
委員長職務代理者 小林 晃一
委 員 若松 ^{あや}文
委 員 井上 菊夫
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 亀田 孝
生涯学習部長 直井 英樹
生涯学習部次長兼生涯学習課長 戸部 孝彰
教育総務課長 武田 淳
指導課長 大重 基樹
公民館長 渋谷 俊之
図書・博物館長 小川 昇
- 7 事務局職員 教育総務課庶務係長 大作 正巳
教育総務課庶務係主査 新倉 英之
- 8 議案等
議案第32号 流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
議案第33号 流山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
議案第34号 流山市体育施設の指定管理者の指定の原案について
議案第35号 流山市北部公民館の指定管理者の指定の原案について

議案第 36 号 流山市東部公民館の指定管理者の指定の原案について

議案第 37 号 平成 25 年度教育費補正予算案について

議案第 38 号 流山市消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の原案について

議案第 39 号 流山市柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について

9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

奈良委員長

ただいまから、平成 25 年流山市教育委員会議第 11 回定例会を開会します。まず、平成 25 年流山市教育委員会議第 10 回定例会の会議録をお配りしておりますが、御意見、御指摘がございますか。

(特になし との声あり)

奈良委員長

特にないようですので、承認することにいたします。
次に、教育長報告をお願いします。

教育長

それでは、10 月の教育委員会議以降について、学校及び児童生徒関係について、御報告させていただきます。

まず、11 月 1 日(金)、11 月 6 日(水)に、流山市小学校ミニバスケットボール大会が開催されました。結果は、男子が江戸川台小学校、女子が流山小学校で、それぞれ初優勝でした。学校間の力の差がなくなっていることを感じました。また、八木南小学校の女子準優勝、西深井小学校の男子のベスト 8 進出など、小規模校の活躍が見られました。やればできるという意識を持つ機会となったことも良かったと思います。

次に、11 月 1 日(金)に、流山市教育功労賞表彰式が開催され、第 10 回教育委員会議で御審議いただきました、新川小学校の渡邊英一校長、向小金小学校の古田嘉彦校長、長崎小学校の永山真一校長、常盤松中学校の鈴木康晋校長、東部中学校の岡林秀樹校長の 5 名が市長から表彰されました。

次に、11 月 2 日に、生涯学習センターで開催されました第 11 回流山市少年少女俳句大会において、今年度は 3,333 名、8095 点の応募があり、優秀作品がそれぞれ表彰されました。

次に、11月3日（日）に、県立柏の葉公園総合陸上競技場で行われました第64回千葉県中学校駅伝大会で、北部中学校は第3位、東部中学校は7位、南流山中学校は13位と活躍しました。北部中学校は、この後、関東駅伝大会に出場します。頑張っしてほしいと思います。

次に、11月8日（金）に、千葉県教育庁東葛飾事務所指導室の訪問が八木中学校で開催されました。今回は、南部地区の小中学校の教職員を対象に実施されたものです。北部地区は、既に6月17日に新川小学校で終了しておりますが、千葉県の教育方針や重点項目の説明、授業を通しての指導を受けました。小中学校の指導力の向上や授業方法、生徒の実態の把握など、小中連携の機会として効果的な機会となっていることを感じました。

次に、11月11日（月）に、流山おおたかの森高校の国際コミュニケーション科1年生40人が、流山北小学校の5年生に英語の出前授業を行ってくれました。今後も同高校の皆川振一郎校長先生から話をいただいているとおりに、継続した取組を行っていければと思っております。市内に存する高等学校と市内の小中学校との連携を図ることができることを再確認いたしました。

次に、11月12日（火）に、北部中学校で流山市教育委員会指定の公開研究会を開催いたしました。道徳教材活用推進事業の千葉県教育委員会の指定も受けており、授業を展開しました。若松委員にもご覧いただきましたが、授業の目標や生徒とのコミュニケーションなど、何よりも生徒が先生とともにしっかりと授業に取り組んでいる姿は、直ぐにはできませんが、各学校の取組の日常化を感じました。

また、同日午前10時から、新市街地地区の小中学校併設校の建設予定地の安全祈願祭が、設置予定場所でありました。教育委員を代表して奈良教育委員長にも御臨席をいただきましたが、いよいよ工事が着工されます。

次に、11月14日（木）に、平成25年度税についての作文の表彰式が開催され、松戸税務署納税貯蓄組合連合会優秀賞に八木中学校3年の高橋あいさんが選ばれ、その他税の標語などで4名の生徒が表彰されました。

次に、11月15日（金）に、市役所で平成25年度永年勤続表彰式を開催し、市内26名の教職員が30年勤続の表彰を受けました。

次に、11月16日（土）に、生涯学習センターで流山市青少年健全育成推進大会が開催され、小林委員長職務代理者及び井上委員にも御臨席いただき、出席いたしました。これまでの功労団体や功労者の表彰の他、児童生徒の標語、ポスターの表彰がありました。複雑化する子どもたちを取り巻く環境には、多くの大人の関心や関わりが大切であると思われました。

また、11月16日、17日に同施設で開催された市内小中学校図画工作・読書感想文の展覧会には、多くの参観者があり関心の高さが伺われました。

次に、11月20日（水）に、千葉県教育研究会小学校家庭科部会研究大会が松戸市立上本郷第二小学校で開催されました。言語活動を重視した実践的・体験的な取組の研究は、今後の各市の指導に生きるものと思いました。

私からは以上です。

奈良委員長

ただいまの報告について、御意見等ございますか。

（特になし との声あり）

奈良委員長

それでは以上で教育長報告を終了します。

これより、議事に入りますが、議案第34号から議案第39号までの6議案は市長に対する意見の申出を必要とする事項です。よって、これらの案件につきましては、流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により、非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、御異議ありませんか。

（異議なし との声あり）

奈良委員長

御異議なしと認めます。よって、これらの案件につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。それでは、議事に入ります。

議案第32号「流山市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条第1項の規定により、平成24年度における流山市教育委員会の事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その報告書を作成し、議会に提出するものです。

この点検評価書を作成するに当たっては、昨年度、御指摘をいただいた点を踏まえ、様式を改めましたので、その説明をした後に内容の説明をいたします。

昨年、平成23年度の点検評価書をお示しした際、教育委員の皆様から何点か御指摘をいただきました。

第1点目は、施策が出ている以上、それが目標設定になるので、それに対してどのような活動をし、それをどう評価をするかということが基本になるので

はないかということでした。また、目標には達成したい姿が書かれなければならない、目標達成のためにこういう取組をするということなので、目標と取組の欄を分けるべきであって、評価は、結果を見て、目標に対してどれだけ達成することができたかを記述すればよい、という御指摘でした。

これについては、平成 24 年度の点検評価書の上段の項目を大幅に変更したほか、市役所全体で行っている行政評価における事務事業シートの事業名ごとに記述することとしました。また、評価については、目標に対して達成できた、あるいは達成できなかったというシンプルな表現に改めました。

次に、第 2 点目は、点検評価書の中で新たに気付いた課題等があれば、それを次年度以降の事務事業に反映させていき、それを点検評価書に記述していくべきではないかという御指摘でした。

なかなか御指摘どおりにはいかなかったのですが、できる限り、平成 23 年度の課題、問題点を意識して、平成 24 年度の事業内容に生かすように心がけて作成しました。

次に、第 3 点目は、教育委員の評価を切り離して考えるのではなく、他の事業と同じ項目として記述すべきではないかという御指摘もありました。そこで、平成 24 年度は他の事業と一体的な記述方法に改めました。

以上で、平成 24 年度の点検評価書を作成するに当たっての、点検評価書の全体的な様式等についての説明を終わります。以降、個別の事務事業についての説明に入ります。

学校教育部長
生涯学習部長

(学校教育部及び生涯学習部それぞれの平成 24 年度の事務の管理及び執行の状況の点検評価について説明)

奈良委員長

本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者

報告書の形式は、年々良くなっていると思います。ただ、こういった文章は簡潔であることが重要なので、更に簡潔な表現にした方がいいのではないのでしょうか。例えば、事業名の欄のそれぞれの項目に「〇〇事業」の「事業」という言葉は要りません。それから、「事業内容」と「本年度の目標」の欄に重複した表現がありますので、もう少し簡潔化することはできると思います。

それから、内容についていくつか質問します。

図書館の夜間開館について、「午後 7 時台から新たに来館する利用者は少ないため、効率的な開館時間を精査し、検討する」とありますが、これは 7 時以

降に職員を置く必要はないということですか。

図書・博物館
長

特に、冬季の午後 7 時から 8 時までの利用者が非常に少ない現状があります。一方で、夏季は図書館の利用者が非常に多いので、平成 25 年度は本来の休館日である月曜日に試行的に開館しました。今後、利用状況を勘案し、開館時間の短縮も含めて効率的な開館時間を検討していきたいと思えます。

小林職務代理
者

図書館では、じっくりと時間をかけて読書している利用者もいます。単に利用者が少ないから効率が悪いという理由で、早く閉館するというのはどうなのでしょう。図書館というのは、常時、来館者が多いことだけがいいのでしょうか。光熱水費や人件費を考えると、行政コストの面では早く閉館した方がいいのかもしれませんが、利用者からすれば夜間まで読書していきたいと思うのではないですか。

図書・博物館
長

今後、利用状況やコスト面のバランスを考慮し、精査、検討してまいります。

小林職務代理
者

それから、図書館情報提供サービス事業でパスワードの発行というものがありますが、誰でもアクセスできるようにするのならば、パスワードは必要ないのではないですか。

図書・博物館
長

個人の予約や貸出しのために、パスワードは必要になります。

小林職務代理
者

貸出しなどのためにはパスワードがあった方がいいでしょうが、どんな図書があるかを調べるためには、なくてもいいのではないですか。

生涯学習部長

どんな図書があるかを調べるには、パスワードがなくても検索ができます。ただ、このシステムでは自分のパスワード使って、自分だけの読書リストを作ったりすることもできる新しいサービスを考えています。それは他人が見ることができないようにするために、パスワードを設定する必要があります。

図書・博物館
長

更新される電算システムでは、電子書籍も借りることができるようになりますので、パスワードを設定し、情報管理をする必要があります。

井上委員

確認なのですが、この点検評価報告書は一般に公表しているのですか。

事務局

市のホームページに毎年掲載しています。

井上委員

全体的に、目標がやや漠然としている感があります。例えば、「〇〇に努める」という目標設定だと、どのようにも受け取れることとなります。現在は、「見える化」がよく言われています。「図る」や「努力する」という目標では、評価するときには何をもって努力したのか分からない。自分たちは頑張ったと思っても、市民から見れば足りないと感じるかもしれません。数値化できるものならば数値化する。あるいは、具体的にこれをやる、という目標を明確にした方が評価しやすいわけです。

学校教育部長

昨年度も同様の御指摘がありまして、表現の改善に努めたところですが、まだ不十分な部分もありますので、今後はもう少しシャープな評価書を作成することにより、実際の事務を執行するに当たっても、何ができて何ができなかったかが明らかになると考えます。

井上委員

それと、「目標を達成した」という項目が非常に多いのですが、それほど簡単に目標は達成されないのではないのでしょうか。仮に、目標が達成できなかったとしても、それが努力不足だとは限らないわけです。社会情勢の変化やニーズの多様化によって、当初の想定から変化することもあるわけですから、目標は達成しなかったけれども、こういうことをやっているということでもいいのです。達成しなければならないという意識になると、目標設定も達成しやすいものになってしまいかねません。そのあたりを念頭に置いていただくと思います。

若松委員

全体を通して、今までの問題点を踏まえた重点項目や新規事業が見えるような書き方があった方がいいと思います。それから、目標を達成しなくてはならないと考えてしまうと、どうしても甘い目標になりがちです。逆に、できなかった部分を次年度の課題として、このように取り組みたいというようにしていた方がいいと思います。

それから、生涯学習関係については、基盤整備事業と人的資源の育成事業を分けて書いた方が分かりやすいと思います。

また、「ライフステージに対応した学習充実事業」がありますが、ライフステージ別というとな非常に幅広いので、例えば事業名を大きな括りにして、その

下の項目を幼児、高齢者といったグループに分けてもいいのではないかと思います。

学校教育部長

昨年の御指摘を踏まえて検討したわけですが、教育委員会では 50 を超える事業を行っています。今回の点検評価委員からの意見書にもありますが、複合的な教育効果をいかに捉えるかということが大きな課題です。つまり、現場レベルでは、事業ごとに焦点化された課題やトピックに対する複合的な評価が今後求められてくるだろうと思います。現場レベルでは、いくつかの事業が一緒になって展開されているということはどう踏まえ、どう評価していくか。継続するのか、事業を終了するのも含めて、PDCAサイクルで回していったときに、それをどう記述するかを考えたのですが、なかなか難しく、今後の課題であると捉えています。

小林職務代理者

そういう意味では、取組結果と評価の欄をまとめてもいいのではないのでしょうか。法律の条文が評価になっていますから、評価という言葉避けるわけにはいきませんが、事務の仕事で自己評価は難しい部分がありますから、取組結果と評価を一つにすれば、わざわざ「目標を達成した」と書かなくても、叙述的な記述もできるのではないですか。研究してみてください。

それと、もう一つ質問があるのですが、家庭教育事業で「乳幼児期の子どもを持つ親の子育てサロン」というものがありますが、教育委員会と子ども家庭部の仕事の関係はどうなっているのでしょうか。

生涯学習部長

子ども家庭部という組織を作ったときの発想が、子どもに関する仕事が様々な部署に分かれていたものを一本化しようというものでした。本来ならばそこに集約することができればいいのですが、子ども家庭部が持っている施設が保育所であったり、学童保育であったり、そこに来る人が限られています。当時は育児ノイローゼや公園デビューという言葉があった時代で、母親が1日子どもと家の中にいて、近所に親戚や友達もいない人はどうすればいいのかということがありました。そこで、公民館に遊びに行けば、ボランティアの人がいたり、同じような境遇の人がいたりして、そこで交流することができるのではないかとということで、一部をサロンのようにして、育児ノイローゼなどをなくそうという意見があって始まりました。最近では、双子、三つ子だけで集まるサロンもできて、双子だけでも 50 組くらいの方がいらっしゃることもあります。子育てについても、公民館ができる部分はやらせていただこうと考えていま

す。

小林職務代理者

そういうことであれば、公民館は場所を提供し、プロジェクトは子ども家庭部が行うという関係になりませんか。

生涯学習部長

子育てを終えている世代の皆様向けの講座をして、ボランティアになっていただくというのは教育的な部分ですし、子どもが泣いたりしても演奏してくださる音楽団体や人形劇の団体は、教育的な団体であったりもするので、そこは自由に入出入りすることができたらいいと思っています。

小林職務代理者

教育と福祉をきっちり分けすぎるのは良くないと思いますが、この場合は、保育行政と共同して行ったという表現があってもいいのではないのでしょうか。

生涯学習部長

おっしゃるとおりで、ボランティアで助産師の方が来てくれたり、福祉部の方もいらしてくれます。私どもは、場所もあり、ボランティアを養成する仕事も持っていますので、今後も交流して実施していきたいと思っています。

若松委員

基本的に、社会教育というのは求めに応じて行う事業であって、本来は自分で学ぶ人が課題にどう気付くかを支援するのが支援する側の活動です。実際に参加して感じたことは、発達に問題があるのではないかというお子さんがいたときに、それを保健センターと連携することができたらいいと思いました。

それから、育児が初めての母親は、母親同士のコミュニケーションもうまくできない人もいますので、ファーストステップとして母親同士が友達になれる部分が大きかったです。非常に意義のある活動ですので、続けていただきたいと思っています。

それから、司書が少ないということでしたが、子どもの調べ学習などでは司書の方がいると非常に助かります。実際には、司書を配置するのは難しいと思いますが、視点を変えて、生涯学習の教育の成果のように、地域の人材育成といった形で、ずっと活動を続けた人が子どもの本のスペシャリストになれるようなシステムがあってもいいような気がします。地域で人を育てていくというシステムです。

奈良委員長

ほかに御意見、御質問はありませんか。

小林職務代理者 全体的なことですが、この点検評価書を作成するのは大変な作業だと思います。そして、年々良くなっていると思いますし、もう少し簡潔なものにする努力をした方がいいと思います。

奈良委員長 図書館の夜間開館の話がありましたが、佐賀県の武雄市の図書館は、指定管理者によって工夫されているようです。今までの箱ものという図書館の形ではなく、明るい図書館という発想もあろうかと思いますので、検討していただきたいと思います。

ほかに御意見はありませんか。

(特になし との声あり)

奈良委員長 それでは、議案第 32 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

奈良委員長 議案第 32 号は、原案のとおり可決することに決しました。

次に、議案第 33 号「流山市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。

学校教育部長 (事務の効率化及び迅速化を図るため、電子公印を使用するに当たっての手続を定める旨を説明)

奈良委員長 本案について、質疑等ありましたらお願いします。

小林職務代理者 「電子計算組織」という言葉は、現在も使うのですか。

事務局 確かに現在は馴染みがない言葉かもしれませんが、現在の市長部局の公印規程の文言がこのように表現されておりますので、今回はそれとの整合を図り、同じ文言を用いました。今後、市長部局で電算システム等を所管する行政改革推進課や総務課において、文言の整理が行われることもあり得ますので、その場合はそれに合わせて教育委員会規則も改正しようと考えています。

奈良委員長	ほかに質問はありませんか。
	(異議なし との声あり)
奈良委員長	御異議なしと認め、議案第 33 号は原案のとおり可決することに決しました。次に、各課等報告を生涯学習課から順次お願いします。
指導課長	
生涯学習課長	(各種事業等について説明)
公民館長	
図書・博物館長	
奈良委員長	以上の報告について、御意見等ございますか。
	(特になし との声あり)
奈良委員長	それでは、各課等報告を終了します。次に、先ほど非公開と決定しました議案の審議に入ります。
	(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)
	議案第 34 号「流山市体育施設の指定管理者の指定の原案について」生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。
	・ 指定管理者となる団体
	流山市体育協会
	・ 指定の期間
	平成 26 年 4 月 1 日から平成 28 年 3 月 31 日まで
	(主な質疑)
	(問) 指定期間が 2 年間であることについて
	(答) 新体育館の建設が予定されており、今回の指定は、既存の体育館を中心に考えている。新体育館が完成後は、改めて指定管理者を選定することになる。
	議案第 35 号「流山市北部公民館の指定管理者の指定の原案について」及び議

案第 36 号「流山市東部公民館の指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

北部公民館

・指定管理者となる団体

公益社団法人 流山市シルバー人材センター

・指定の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

東部公民館

・指定管理者となる団体

NPO 法人 コミュネット流山

・指定の期間

平成 26 年 4 月 1 日から平成 31 年 3 月 31 日まで

(主な質疑)

(問) 現在の指定管理者が、交互に入れ替わることについて

(答) それぞれの団体のプレゼンテーションの内容を適正に評価したところ、結果的に入れ替わることになった。

議案第 37 号「平成 25 年度教育費補正予算案について」

教育総務課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

議案第 38 号「流山市消費税及び地方消費税の引上げに伴う関係条例の整備に関する条例の原案について」及び議案第 39 号「流山市柔道場の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(非公開案件終了)

奈良委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。その他、協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

奈良委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長 | 次回の教育委員会議は、12月26日（木曜日）、生涯学習センターで午前10時から開催したいと思いますが、いかがでしょうか。

(次回の日程協議)

奈良委員長 | それでは、次回の教育委員会議は、12月26日（木曜日）、生涯学習センターで午前10時から開催することとします。以上で、平成25年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午後0時05分)